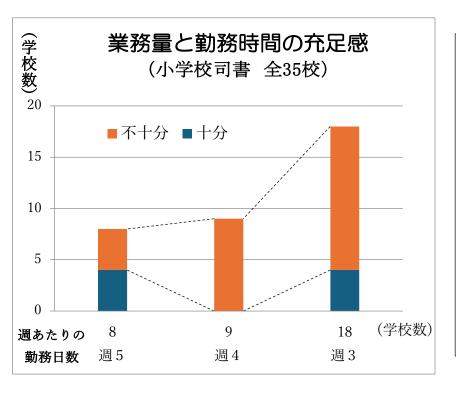
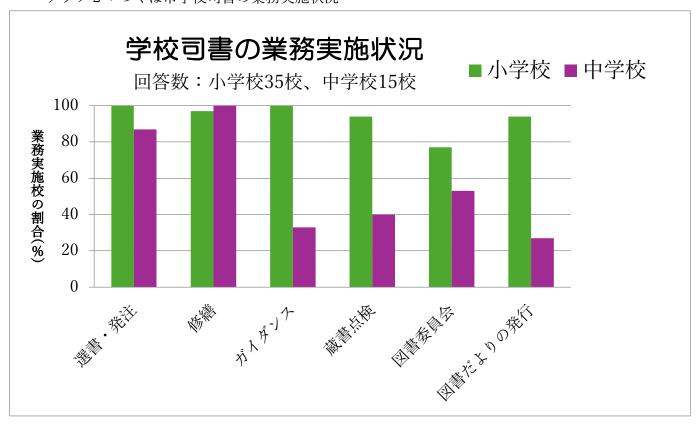
グラフ1:小学校司書の業務量に対して勤務日数が十分と感じている割合



【自由記述欄の要望】

- 他校学校司書との意見交換をしたい
- 研修をもっとしてほしい(多数)
- 先生方と連携、コミュニケーションを取りたい(時間不足)
- 前任者と対面引き継ぎしたい
- イベント準備、図書だよりの作成、選書等は自宅作業(多数)
- 放課後利用(司書の見守り)できるようにしてほしい(中学校)
- 午後の授業に入ったり、図書 委員会に参加するためには時 間延長が必要

グラフ2:つくば市学校司書の業務実施状況



出典:つくば市学校司書対象アンケート(令和5年度学び推進課実施)データをもとにあさの作成

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき 学校図書館の整備を進めましょう

学校図書館は、子供たちの主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が期待されています。 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(令和4年度から8年度)に基づき、学校図書館図書標準の達成、図書の更新、 新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を進めましょう。

本計画に基づく経費については、単年度480億円、5年間で2,400億円の地方財政措置(※)が講じられています。

	①図書	②新聞	③学校司書	合計
本計画の目標	学校図書館図書標準100%達成 計画的な図書の更新を実施	小学校等2紙·中学校等3紙 高等学校等5紙	小・中学校等の おおむね1.3校に1名配置	学校図書館の 整備充実!
単年度措置額	199億円	38億円	243億円	480億円

※地方財政措置

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源保障をするもの。 地方公共団体が学校図書館の図書等の整備のために必要な標準的な経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入している。

学校図書館整備の流れ



①学校現場で整理 教委に状況報告

校長を中心に、教頭、教務主任、 事務職員等による予算委員会を 組織するなど、校内組織を生か して全校的な対応を図り、整備 が必要な図書の優先順位付け、 学校司書との連携方法等を検討。 それを踏まえ、教育委員会に 情報提供·要望。

①状況報告

6予算配賦

図書・新聞整備や学校司書配置 そのものを目的にするのでは なく、その整備充実により、 いつまでにどのように学校を 変えようとしているのかを 整理しましょう。



②教育委員会内で整理

- ・学校図書館の現状、優先順位の把握 ・図書整備、新聞配備、学校司書配置に向けた、 複数年次にわたる計画の策定
- ・学校の意見を聞き、政策目標、政策効果等を整理
- ④財政部局に予算要求・説明

文部科学省の資料等も活用しましょう!

- ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」
- ・令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」
- ・令和3年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」 **NEW**

 - ・図書、新聞、学校司書等の相関性が明らかになりました。 ・重点的に推進するべき13指標から、都道府県別の状況が明らかになりました。

③協議・調整

4)予算要求

⑤予算配賦

地方公共団体

③教育条件整備について 協議•調整

·教育大綱に学校図書館整備計画 を位置付ける等

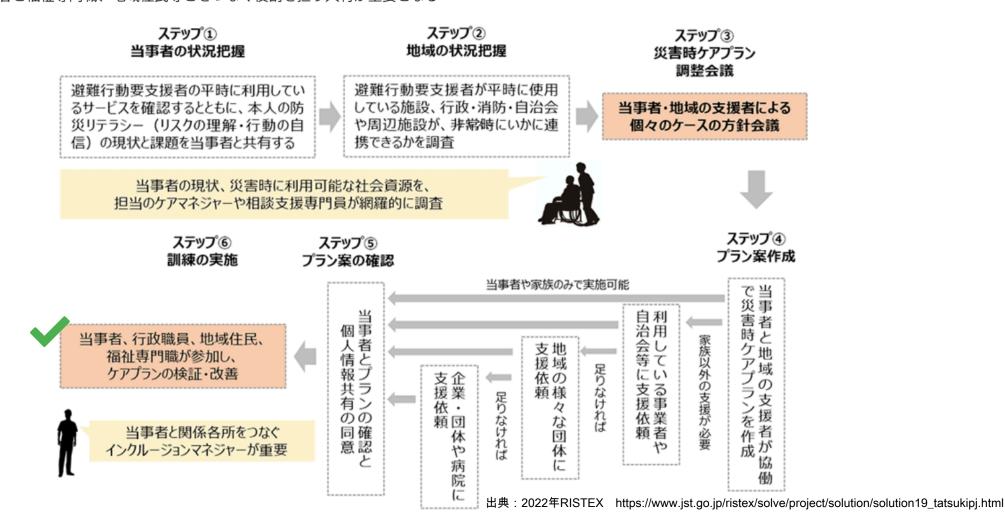
総合教育会議において、首長と 教育委員会が協議・調整すること により、両者が教育政策の方向性 を共有し、一致して執行にあたる ことが可能になります。

全国の先進的な取り組み ~福祉専門職が参画する「別府モデル」とは~

個別計画の策定、実行のためには本人や家族はもちろん、地域住民や行政の連携・恊働が不可欠。特に、平時から避難行動要支援者本人の心身の状況 や生活実態を把握している介護支援専門員(ケアマネジャー)などの福祉専門職の参画が重要となる。

《ポイント》

- ▶ ケアマネジャーや相談専門員等の福祉専門職の参画を得るために、計画の策定に対し報酬を支払う
- 策定した計画をもとに当事者を含めた関係者が参画して地域調整会議を開催し個別支援計画を作成する。それに基づいて避難訓練を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う
- ▶ 当事者と福祉専門職、地域住民等とをつなぐ役割を担う人材が重要となる



のえくこ議員		和 6)年 3 月定例	列会 一般質問第	★ #4/	HACKS OF THE REAL PROPERTY.	2022年	с П	400
記入例	训	難計画書	行動要支援者基	小 层框	記入日	2023年	6月	10日
フリガナ	ツクバ	タロウ	TIMEXINE	4-18-74				
氏 名	筑波	太郎						
住 所	つくば市〇〇)1-2-3	/Se					
生年月日	明・大	平·令 1	2年3月4日		台会)場合は空間		自治	会
電話番号	000-0	000-000		101	50			
緊急連絡先 (該当する□に チェック √ してくだ さい)	筑波 花子 平日の昼 難の支援が	、との関係性/電話番号 子/子/□□□-□□ 間は働いているが、 が可能 いる ☑避難時に支援が	□□-□□□□/ 勤務時間外は避	筑波 吾 徒歩5分 可能だが	人との関係性, 郎/弟/●● のところに住 、避難の支: いる □避難	●-●●€ んでおり、安 援は難しい	子否確	認等は
上記以外で、避難の支援をしてくれる方がいたら御記入ください	茨城 次良▲-▲▲	との関係性/電話番号 『/隣の家の知人/』 ▲▲/日中に発災し 頂いしている		②氏名/本	人との関係性	電話番号等		
通所や在宅で利用している介護・ 福祉サービス等	COMMISSION OF THE PARTY OF THE	リ用しているサービスの内 支援事業所 ■■ /			ション/毎週	火曜日と金	曜日(の午前中
避難時に配慮してほしいこと (該当する口にチェック くしてください)	□ 危険な □ 常備薬		□ 顔を見必要 □ 車いる	見ても知人か すの介助がず いた方には、		•	す。	
避難先等の情報 ※避難経路に特段の注意事項 (浸水想定区域に	避難先①	避難所等	移動手段 □自力で移動 □家族の協力 □上記支援者の □その他	協力		難上の注意 疾の送迎が		
よる迂回の必要 等)がある場合、 裏面利用や別紙 にて地図を提出してください	避難先②	避難所等 ○○小学校	移動手段 □自力で移動 □家族の協力 □上記支援者の □その他	協力		避難上の流の避難が かんの避難が かんが避難がた場合	極大	かつ、

注意事項

あ

- ①支援者自身や家族等の安全が前提となるため、この計画書の提出によって災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。また、支援者は法的な責任や義務を負うものではありません。
- ②この計画書の内容に変更等が生じた場合は、下記問合せ先まで御連絡をお願いいたします。

お問合せ先 つくば市役所 社会福祉課(社会福祉係)

電話029-883-1179 (9:00~16:30受付) 〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

出典:つくば市 社会福祉課所持資料

記入スペースが不足する場合は、必要に応じて 改行や行を削除したうえ記入ください。 作成日:**令和△**年**△**月**△**日

作成事業所名:〇〇介護サービス 作成者:〇〇 〇〇

館林市個別避難計画(1)の記入例

要支援者氏名		フリガナ	ボウサイ	タロウ	
※児童の場合は()で保護者の	氏名を記入		防災	太郎	
生年月日	大正・昭和・平	☑成・令和 △年	△月 △日	年齢	△歳
住所又は居所	館林市□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□]			
性別	男	• 女	□電話番号	号 0276-△-△	
☑携帯電話番号	090-△-△		☑FAX看	≸号 0276-△-△	手段にチェックしてく ださい。
✓メールアドレス	◇◇◇◇ @◇.,	jp			7CCV 10
同居家族等	□ひとり暮らし	☑同居家族あ	59 (1人、関係性:	配偶者
支援が必要な時間帯	水曜8:00~13:	00、金曜14:00~2	20:00、土曜	21:00~7:00	非浸水域にある避難先や独自
避難先	名 称	□自宅 ☑避難:	先(口口福祉	上センター)	の避難場所を記入ください。 自宅の2階以上に垂直避難す
(自宅内の垂直避難も含む)	住 所	館林市□□□-△			る場合は、「自宅」にチェッ
	フリガナ	ボウサイ ハナコ		要支援者との	クしてください。
77####	氏 名 (団体名及び代表者)	防災 花子		関係性	長女
避難支援者① (☑ 緊急時連絡先も兼ねる)	住 所	館林市〇-△			優先的に連絡を取る避難支援
		電話番号1:0276-		電話演	者から順番に、上から記入く
取分叶本级 件 十 举 4 2	連絡先	メールアドレス:な		200 4 4	ださい。 また、可能な限り複数名を記
緊急時連絡先も兼ね る場合、チェックし	フリガナ	その他: 不在時は掛 ポウサイ イチロウ	まって 間話へ (J9U-∆-∆ T	入ください。
てください。	氏 名			要支援者との	弟
	(団体名及び代表者)	防災一郎		関係性	
避難支援者② (☑ 緊急時連絡先も兼ねる)	住 所	埼玉県□□市□-△	7		
(► ¥\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		電話番号1:048-△		電話番号2:	
	連絡先	メールアドレス: な			
		その他: 不在時は 掛	長帯電話へ ()90-△-△	
	フリガナ 氏 名	チク タロウ		要支援者との	行政区
VII. ##	氏 名(団体名及び代表者)	地区 太郎		関係性	
避難支援者③ (□緊急時連絡先も兼ねる)	住 所	館林市〇-△		·	
		電話番号1:080-△	7-\(\triangle \)	電話番号2:	
	連絡先	メールアドレス:◇	◇ @◇		
	フリギエ	その他:			
避難支援者④ (□緊急時連絡先も兼ねる)	フリガナ 氏 名	ケンコウ サクラコ		要支援者との	ケアマネ
	(団体名及び代表者)	健康 桜子		関係性	
	住 所	館林市○○○□-△	7	1	
		電話番号1:090-△	7-\[電話番号2:	
	連絡先	メールアドレス:			
		その他:			

※特に必要な記載内容がない場合は「なし」や「-」と記載しても可とします。

記入スペースが不足する場合は、必要に応じて 改行や行を削除したうえ記入ください。

緑の着色部分は現在のつくば市の書式には ない部分(あさのによる着色)

館林市個別避難計画(2)の記入例

		_
	(あてはまるものすべてに ▽)	
避難時に	☑介護保険の認定を受けている【要介護認定区分:要介護3 】	
配慮しなくてはな	□手帳所持【障がい名: 等級:	
らない事項	□障がい支援区分【区分: 】 □非該当	
	□難病の特定医療費、小児慢性特定疾病医療費の受給者証所持 □寝たきりで	ある
	□医療機器の装着等をしている ☑音が聞こえない (聞き取りにくい) □幻視、幻聴	がある
	□物が見えない(見えにくい) □言葉や文字の理解がむずかしい □自傷、他害	行為がある
	□危険なことを判断できない □顔を見ても知人や家族とわからない □透析治療を	行っている
	口その他(
	J	
特記事項	既往歴 ☑ 有【病名: 糖尿病、喘息、肝炎	
		】 □無
通院、服薬状況	感染症 ☑ 有【病名:C型肝炎	】 口無
等・避難生活時の	アレルギー ☑有【種類: <mark>卵、小麦</mark>	】 □無
留意事項	かかりつけ医及び服薬状況 ☑ 有 □無	
	①病院名: 〇〇医院 主治医: 〇〇先生 連絡先: 0276-△- △	
	通院頻度:月 週 1 回受診	
	【 処方薬: インスリン注射薬	1
	②病院名: 〇〇クリニック 主治医: 〇〇先生 連絡先: 0276-△-△	
	通院頻度 月 週 2 回受診	
	【処方薬: 喘息薬	1
	訪問系: 週 3 回利用	
	【事業所名:○○ 介護サービス 連絡先:0276-△-△	1
	通所系:週 1 回利用	4
	【事業所名:□□ 介護 連絡先:0276-△-△	1
	ADLの状況 (介助を要するものにチェック)	
	【□食事 □入浴 ☑ 排泄 ☑ 更衣 □移乗 □移動 □起居 □整容】	
	食事の形態 【□常食 □嚥下食 ☑きざみ食 □ミキサー食 □とろみ剤使用 □胃ろ	مَ ا
	その他	/ /
	・左耳が聞き取りにくいため、話をするときは右側から	
	1 100	0 km]
2000年11日日		O KIII]
難先の位置や自宅から		
図に記載等し、移動で	14 PER PIT	
意点等を記入くださり 		
	自宅⇒○○信	号を左折
1	⇒○○交差点	を右折
100	自字→□福	祉センタ
B. III	一正門	
	国土地理院地理院地図より	

※特に必要な記載内容がない場合は「なし」や「-」と記載しても可とします。

記入スペースが不足する場合は、必要に応じて改行や行を削除したうえ記入ください。

館林市個別避難計画(3)の記入例

避難支援時の留意事項 ●館林市ハザードブックにおける自宅の位置【 2 2ページ】 ●ハザードの状況:最大浸水深【□5m以上 **☑**3~5m未満 □0.5~3m未満 □0.5m未満】 ●避難時の移動手段 【□介助なく独歩可 □杖・歩行器使用 ☑車いす □担架、ストレッチャーが必要】 ●自宅で所有しているもの【
【型車いす □担架 □ストレッチャー】 ●避難時に車を使用するか【□車を使用しなくとも避難可能 □通常の車で移動可能 ☑介護車両を要する】 ●避難支援におよそ何人の助けが必要か【 2人】 ●電源が必要な機器【☑有(ネブライザー)、電源確保の方法:**乾電池** 1 ●避難時持出品(携行医薬品等含む) ・常備薬・処置器具・お薬手帳・保険証・衣類・紙おむつ・部分義歯・ストーマ袋・補聴器 ・眼鏡・乾電池 避難支援時の留意事項については、避難場所や避難経 路の浸水想定区域、狭隘部、急勾配、段差等を記入く ださい。 ●その他避難時の特記事項 ・ご本人は弱視であり、耳も聞こえにくい状況 ・避難先(□□福祉センター)の前の道には段差があり注意が必要 ・避難経路にアンダーパスがあるため降水量によっては迂回も検討する 宅内における、就寝場所や薬の保管場所等を記載。 間取り図も含めて手書きでも結構です。 自宅の間取り図 玄関 普段いる部屋 エントランス 階段 非常持出袋 トイレ 押力 常備薬保管場所 和室 就寝場所

※特に必要な記載内容がない場合は「なし」や「-」と記載しても可とします。

館林市個別避難計画の作成・更新・提供にかかる同意書の記入例

個別避難計画は、要介護者や障がい者等の避難行動要支援者の方お一人ごとに、避難支援を行う人や避難先等を記載等した計画です。この計画は、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るために作成するものです。作成に当たっては、作成に必要な範囲で、避難支援者の候補者や避難先の候補施設の施設管理者、お住まいの行政区などの関係者に、個別避難計画の情報を提供します。

個別避難計画の完成後は、①平常時は避難支援者に、②災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援者やその他の者に個別避難計画情報を提供します。

以上のことを承知し、個別避難計画の作成に同意することにより、避難行動要支援者(あなた)は、災害が発生し、又は、発生するおそれがある場合において避難支援を受けられる可能性が高まりますが、同意によって、災害時の避難支援が必ずなされることを保証するものではありません。また、避難支援者などの関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の内容を理解し、避難の支援、安否の確認、その他の生命又は身体の保護を受けるために、 (1)作成・更新の同意欄、(

(1)作成・更新の同意欄、(2)情報 提供の同意欄の2か所それぞれにチェックし、お名前を記入ください。

- (1) 個別避難計画を作成・更新することに、
 - ✓ 同意します
 - □ 趣旨を十分理解した上で、同意しません
- (2) 個別避難計画を避難支援者等へ提供することに、
 - ☑ 同意します
 - □ 趣旨を十分理解した上で、同意しません

本人が記入ください。難しければご家族 やケアマネ等の代筆も可能です。

△△年□月◇◇日

署名 防災 太郎 (代筆: 防災 花子 続柄: 長女)

出典:館林市HP

(様式第2号)

丘夕

おおさばする	の情報提供に関	オス同音士
ᇄᆍᅜᄼᇏᄼᅩᄼ	(/)	19 公回 息音

	,	_	_
記入日	午	Н	н
ᇟᄼᅛ		л	ш

八石					
生年月日	大正 昭和 平成 令和	月	日		
住所	つくば市				
電話番号	1				
		O T 7 1			
緊急時の	①氏名/本人との関係性/電話番号等	②氏名/本/	人との関係性/電話番号等		
家族等の連絡先 (該当する□にチェック √ してください)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□同民している	□膵難時に支援が可能である		
	該当する□に√を入れてください ※()内の				
	□要介護3~5の認定を受けている(要介護 3				
という と対象を必要とする事由	□身体障害者手帳を所持している(1級 ・ 2級)				
	□療育手帳を所持している (A · A)				
	□精神障害者保健福祉手帳1級を所持し、単身世帯である □その他()				
加入している <u>自治会名</u>			,		
(未加入の方は空欄で結構です)					
私は、安否確認や避難支援を受け	ナるため、避難行動要支援者名簿に登録されている	個人情報(氏名・	生年月日・性別・住所・連絡		
	寺の連絡先等)を <mark>平常時から関係機関【消防機関</mark>				
員、つくば市社会福祉協議会、自	主防災組織(該当地区のみ)】に提供することに、	ı			
□同意します ⇒ 下記の	【避難計画書作成のための訪問希望日時】を記	入し、本同意書を	<u>返送してください。</u>		
□同意しません ⇒ □ □ネ	土会福祉課職員とともに避難計画書を作成し、こ	つくば市役所にのる	み提供します。		
(右のいずれかにも☑してください) ―	→下記の【避難計画書作成のための訪問希望日時】を記	己入し、本同意書を	返送してください 。		
	自らで避難計画書を作成し、自宅でのみ管理し、				
	・本同意書を返送してください。後日、避難計画書の用稿	紙を送付いたします。			
□施設に長期入所・病院に長期入院 ⇒ これで記載は終了です。本同意書を返送してください。					
	(関係機関に個人情報は提供しません。退所・	・退院した場合にはご連	絡ください)		
河河ガナ 〔署名欄〕氏名	(代筆可)				
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	_			
_↑必ず、いずれかに「 / 」をしてくだ	رارا _ه				

【避難計画書作成のための訪問希望日時】 ※提出日の1週間後以降の平日の日付を御記入ください。

第1希望	第2希望	第3希望	第4希望
月 日(曜日)	月 日(曜日)	月 日(曜日)	月 日(曜日)
同席者に○を付けてください 【本人、家族、 ケアマネジャー、相談支援員、 その他()】	同席者に○を付けてください 【本人、家族、 ケアマネジャー、相談支援員、 その他()】	同席者に○を付けてください 【本人、家族、 ケアマネジャー、相談支援員、 その他()】	同席者に○を付けてください 【本人、家族、 ケアマネジャー、相談支援員、 その他()】
日時調整のための電話番号		お電話を取りにくい時間帯等が ございましたらご記入ください	

※対象者について身の回りのお世話をしている方(家族、相談支援員、ケアマネジャー等)がいる場合、同席可能な日程の記入をお願いいたします。 ※社会福祉課から訪問日時の調整のためのお電話をいたします。希望いただいた日時以外での訪問を調整させていただく場合がございますので、御 了承ください。

出典:つくば市HP

聴覚障害者に関するご質問等は下記までお問い合わせください。

(一財)全日本ろうあ連盟

手話の普及とろう者の社会参加と自立を推進する、全国唯一のろう者の当事者団体

東京都新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445

(一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

難聴者・中途失聴者に対する施策の充実普及のための諸事業等を行う全国団体

東京都新宿区市谷台町14-5 MSビル市ヶ谷台1階

TEL 03-3225-5600 FAX 03-3354-0046

(一社)全国手話通訳問題研究会

手話や手話通訳、聴覚障害者問題についての研究・運動を行う全国団体

京都府京都市上京区室町通今出川下ル 繊維会館3階

TEL 075-451-4743 FAX 075-451-3281

(一社)日本手話通訳士協会

手話通訳士の資質および専門的技術の向上と手話通訳制度の発展に寄与することを目的とする全国団体

東京都文京区関口1-7-5 メゾン文京関口805号

TEL 03-6906-8360 FAX 03-6906-8359

(特非)全国要約筆記問題研究会

要約筆記や字幕など幅広く文字による情報保障・研究を行う全国団体

愛知県名古屋市中区錦1丁目16-13 チサンマンション錦1102

TEL/FAX 052-218-9120

(特非)全国聴覚障害者情報提供施設協議会

聴覚障害者情報提供施設等が連絡提携をはかり、聴覚障害者の社会参加等に寄与することを目的とする全国団体

京都府京都市中京区西ノ京東中合町2番地 京都市聴覚言語障害センター内

TEL 075-841-8337 FAX 075-841-8312

聴障・医ネット

聴覚障害者の医療に関心を持つ医療関係者のネットワーク

事務局FAX 043-251-1975

(一社)日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会

手話のできる社会福祉士、精神保健福祉士の職能団体

〒150-0011 東京都渋谷区東一丁目23番3号

TEL 03-5464-6058 FAX 03-5464-6059

ホームページ http://www.jaswdhh.org/

リーフレットに関するお問合せ

聴覚障害者災害救援中央本部(構成団体:全日本ろうあ連盟/全国手話通訳問題研究会/日本手話通訳士協会)

〒162-0801 東京都新宿区山吹町130 SKビル8F (一財)全日本ろうあ連盟内

TEL.03-3268-8847 FAX.03-3267-3445

メール saigai@jfd.or.jp HP http://www.jfd.or.jp/saigai ※本リーフレットはホームページからダウンロードも可能です。

本リーフレットは中平幸一様よりの 遺贈の一部を充てて作成しました。

聴覚障害者は

災害などのとき、 こんなことに困っています

要約筆記者 手話通訳者 は報を確保するため

さこえません 登難所で物資や 食糧の配給などの情報が 食糧の配給などの情報が

説がしたいっかわからないったがしたいった。

映像・手話・文字で情報を求めています

www.jfd.or.jp/saigai

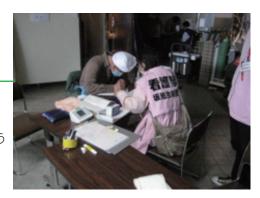
聴覚障害者災害救援中央本部

聴覚障害者は願っています

- ・文字や絵などの視覚的な情報で伝えてください
- · 一緒に誘って避難してください
- 放送された内容を紙に書いて掲示してください
- ・専門用語は避け、わかりやすく箇条書きにしてください

避難所で…

- ・手話や字幕が表示できる通信機器を置いてください。
- ・聴覚障害者が孤立しないよう 配慮してください。



災害時の聴覚障害者への支援 ~東日本大震災での支援活動~

2011年3月11日に発生した東日本大震災後、聴覚障害者及び関係団体で組織する「東日本大震災聴覚障害者災害救援中央本部」は被災聴覚障害者等の支援活動を行いました。主な支援活動は下記のとおりです。

公費での手話通訳等の派遣

物資支援活動

義援金活動

医療・メンタル活動



情報·広報活動

その後、2012年12月に「聴覚障害者災害救援中央本部」へ体制を移行し、引き続き生活支援等を行っています。

緊急時の対応について

コミュニケーションがとれない緊急時は 障害者手帳、保険証などで本人確認し、 お薬手帳などの情報を基に適切な処置 をしてください。





手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼

聴覚障害者の主な伝達手段は手話や文字情報です。手話通訳者・要約筆記者が 派遣されますので、聴覚障害者を支援するときは行政に連絡してください。

ろうあ者相談員の派遣

避難所生活や手続など生活全般における支援をします。地域により配置場所はまちまちで、行政や聴覚障害者情報提供施設等に配置されています。

ソーシャルワーカーの派遣

手話のできる社会福祉士・精神保健福祉士を派遣します。

出典(#10,11)全日本ろうあ連盟HP https://www.jfd.or.jp/saigai/p013

防災のことを考えてみませんか

(目の不自由な方のための災害時初動行動マニュアル)

- 1 大規模な災害が起こると目の不自由な方は どんなことに困るのでしょうか。
- ●周囲の情報が入らず、適切な判断につながりません。
- ●被害状況がわからないため、避難場所に一人で移動することは困難です。
- ●建物に閉じ込められた時に捜索者の存在に気づかず、救出につながりにくくなります。
- ●体育館のように、広くて大勢の人がいる避難所では、一人で動くことができません。
- ●白杖、音声時計、視力を補うための特殊レンズなどの入手が困難になります。
- ●断水になると、手を洗うことや特殊コンタクトレンズを清潔に保てません。
- ●弱視の場合、障害(見え方)の状況がうまく説明できないために誤解され、避難所で孤立してしまうことがあります。

東日本大震災では・・・

「仮設トイレの使い方や断水時の使用方法など、トイレのことで困った」という声がとても 多くありました。

その他には「いつも服用している薬や点眼薬の名前がわからず、薬が手に入らなかった」 「音声時計などがなく、時間の確認が困難だった」「掲示物からの情報が入らなかった」 「自宅が無事だったものの、食料や水を備蓄していなかったために避難所に行ったが、誰も が混乱してサポートをお願いできる状況ではなかった」という方もいました。



慣れない場所では、 移動に誘導が必要です



初めてのトイレでは 使い方がわかりません



出典:東京都心身障害者福祉センターHP 視覚障害者 支援者編 https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shinsho/saigai/saigaimanual/menofujiyuu.html

2 支援してくださる方へお願いしたいこと

東日本大震災では、近隣の方の手助けが大切な命を救う大きな力となりました。目の不自由な方は、 自分から支援を頼める人をみつけることができません。声だけでは、相手が誰か判別することができない こともあります。

支援者から名前を名のり、「お手伝いできることはありますか?」と声をかけてくださることが大切です。

(1)日ごろの支援について

- ●近所に住む目の不自由な方やその家族と交流を図り、コミュニケーションをとっていただけると、目の不 自由な方が助けを求めたい時、支援依頼がスムーズにできるようになります。
- ●地域の防災訓練などへ、目の不自由な方やその家族の参加を呼びかけてください。災害時の支援 方法などについて、事前に話し合っておくことはとても大切なことです。

(2)誘導(移動の手伝い)する時

- ●どのように誘導すればよいか、目の不自由な方に確認してください。
- ●支援者の肩や肘などにつかまってもらい、支援者が半歩前を歩いてください。
- ●どこを歩いているのか、道路や周囲の危険個所などを伝えながら誘導してください。
- ●目の不自由な方から離れる時は、本人の立っている場所と、どの方向に何があるかを説明し、安心してつかまっているものがある場所や座れる場所で誘導を終了してください。
- ●盲導犬ユーザーの場合も、これと同様の方法で誘導してください。

誘導の基本



肩や肘などにつかまってもらい、 支援者が半歩前を歩く



手や白杖をつかまない、引っ張らない



肩や背中を押さない

(3)避難所で

- ●現在いる場所や周囲の位置関係が把握しやすい場所で過ごせるよう配慮してください(例えば「入口近くの右の隅」)。トイレに行きやすい場所であることも重要です(例えば「壁伝いに移動できる場所」)。
- ●初めて利用するトイレへの誘導を頼まれたら、トイレの入り口ではなく個室まで案内し、水の流し方、便器の向き、 トイレットペーパーの位置など中の様子を説明してください。
- ●掲示物は、必ず読み上げてください。
- ●必要な食料や救援物資などが手渡しで届くように配慮してください。
- ●盲導犬ユーザーと盲導犬が一緒に過ごせること、盲導犬の排泄場所について配慮 してください。
- ●申込書などの記入を頼まれた時は、必要に応じて代筆をお願いします。



出典:東京都心身障害者福祉センターHP 視覚障害者 支援者編 https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shinsho/saigai/saigaimanual/menofujiyuu.html

目次

3.11を教訓として 一備えておくべきもの一	1
自閉症への理解を	2
災害に備えて 地震防災教育 津波防災教育 学校での防災教育 財線物質被害対策 要援護者名簿への登録と福祉避難所の設置	4 5 5 6 7
災害時、救助にあたる方へ	8
避難所では 本人・家族へ支援していただきたいこと	10
避難所に行けない人もいます	
就労している自閉症の人に配慮を	13
災害時のネットワークづくり	14
災害時の連絡 ~安否確認と情報の発信~	15
災害の現場からQ&A	16
心のケア PTSDについて : 自閉症の人への支援 : 家族への支援 : 本人・家族への支援(福島県の場合) :	21 22
大震災を経験して	
復興と支援の継続に向けて	
被災地の方々のアンケート調査から	
あとがき	31
チェックシートを活用しましょう	

本協会が厚生労働省平成23年度障害者総合福祉推進事業を受け、現地調査、アンケート調査を実施して、現地関係者の情報に基づき作成されています。

監修 山﨑晃資(社団法人日本自閉症協会会長)

出典:自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック(一般社団法人日本自閉症協会)より抜粋 https://www.autism.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/siensyayou2012.pdf

具体的な生活の配慮を

わがままではなく、障害の特性であることを理解してください

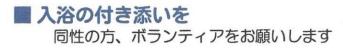
■ 座布団や椅子などで居場所を設定 パーティション(間仕切り)の設置

大勢のなかでは混乱する人がいます 居場所をわかりやすく指示





■ **物資は、個別に配給を** 順番を守るということが、なかなか分かりません 子どもを一人にしておけないので、 家族は取りに行けないこともあります







被災地から:避難所での子どもたちの生活は

避難所の中では情報が入らないことがあるので、避難所名簿にきちんと氏名等を載せてもらうこと、教師は情報収集に努めることなどが大切であると感じた。安定した生活をできるだけ送るために、以下の配慮が必要と考える。

- *冬季は寒さ対策とともに感染症対策が必要である。手洗いや歯磨き、 洗面、掃除の時間を生活のスケジュールの中に設定する。
- *普段使っている本や写真、画用紙等文房具、遊び道具があると情緒の安定につながる。
- *子どもの状態に応じて、食事の工夫、使えるトイレの工夫をすることが必要である。(しかし、特別扱いではなくあくまで避難者全員に対する平等な対応の中で考える。)
- *日中は体を動かすようにした方がいい。遊びとともに子どもにも掃除や片付け、ごみ出しなど役割分担することが、積極的な生活になっていく。
- *避難所となる学校には、特別支援教育コーディネーターがいるので、 相談し避難所生活のコーディネートをしてもらうとよい。

(仙台市立高砂小学校教諭 遠藤真利子)



10